

## 決算特別委員会会議録

日時 令和2年10月9日（金） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後2時53分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 浅川 力三  
副委員長 市川 正末  
委員 白壁 賢一 桜本 広樹 遠藤 浩 水岸富美男  
渡辺 淳也 乙黒 泰樹 鷹野 一雄 志村 直毅  
向山 憲稔 飯島 修 古屋 雅夫 藤本 好彦  
佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 井出 仁 企業局長 三井 薫 企業局技監 平井 一仁  
企業局総務課長 瀧本 勝彦 企業局電気課長 高野 武

スポーツ振興局長 赤岡 重人 スポーツ振興局理事 塩野 開  
スポーツ振興局次長（オリンピック・パラリンピック推進課長事務取扱） 草間 聖一  
スポーツ振興課長 安藤 明範

リニア交通局長 三井 孝夫 リニア推進監 小田切 浩  
リニア交通局次長 大野 健 リニア交通局次長 内藤 裕利  
リニア交通局技監 山本 修 リニア未来創造・推進課長 石寺 淳一  
交通政策課長 藤原 鉄也 地域創生・人口対策課長 有泉 公彦

農政部長 坂内 啓二 農政部長 清水 一也 農政部長次長 大久保 雅直  
農政部長技監 安藤 隆夫 農政部長技監 中村 毅 農政部長技監 武井 和人  
農政総務課長 三井 一 担い手・農地対策課長 勝俣 匡章  
販売・輸出支援課長 樋田 洋樹 農業技術課長 斉藤 修  
果樹・6次産業振興課長 塚原 卓郎 畜産課長 渡邊 聡尚  
食糧花き水産課長 近藤 隆 農村振興課長 小林 敏樹 耕地課長 茂手木 知

県民生活部長 丹澤 尚人 地域力強化推進監 小田切 春美  
県民生活部理事（グリーン・ゾーン推進課長事務取扱） 落合 直樹  
県民生活部次長 小林 桂  
県民生活部次長（県民生活総務課長事務取扱） 井上 泰子  
北富士演習場対策課長 伴野 直明 統計調査課長 小林 司  
県民安全協働課長 望月 英二 私学・科学振興課長 小林 洋一

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部理事 山本 盛次  
産業労働部次長 上野 睦 産業労働部次長（産業政策課長事務取扱） 一瀬 富房  
成長産業推進課長 有泉 清貴 産業振興課長 小林 徹  
労政雇用課長 渡辺 一秀 産業人材育成課長 小林 靖

労働委員会事務局長 小野 眞奈美 労働委員会事務局次長 小俣 謙

出納局次長（会計課長事務取扱） 今井 幸一

議題 認第1号 令和元年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 令和元年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時03分から午前10時59分まで企業局関係、休憩をはさみ、午前11時15分から午後1時35分まで（途中、午前11時43分から午後1時00分まで休憩をはさんだ）スポーツ振興局・リニア交通局・農政部関係、休憩をはさみ、午後1時50分から午後2時53分まで県民生活部・産業労働部・労働委員会事務局関係の部局審査を行った。

## 質疑 企業局関係

（電気事業会計について）

飯島委員 電気事業会計でちょっとお伺いしたいんですけど、この2ページに書いてありますように、電力料収入については、売電単価が低下したので、0.2%減で44億何がしと。しかしながら、受取利息等を含めた収益総額は前年度と比べ、1ページの表にもありますけど、6億6千万何がしで14%増と、こういう説明であります。

電力料収入は減っているんですけど、電気事業会計としてはふえたのと、こういう説明だと思いますが、電力料収入は減ったのに、何がふえたのですか。受取利息だけでこんなにふえるものではないと思いますが。

高野電気課長 電力料収入につきましては、あくまでも必要な費用を出して総額として積み上げたものを、総括原価として電力会社から受け取るということでありまして、その総額の積み上げで、ある程度減った分が今回の減ということになります。しかし、今回パワーガスとの関係のNEDOからの受託費、そのふえた分がありまして増になっているということになります。

飯島委員 理由はわかりましたけど、そうなる理由をもうちょっと詳しく資料に書いていただかないと。電力料収入は減っているのに電気事業会計の収入はふえている。受取利息の表記はありますけど、先ほどのNEDOというのがどこにも出ていないというのは、それは資料としてはちょっと不親切かなと思うのですが、いかがでしょうか。

高野電気課長 会計別の状況につきましては、改めて改善をするように考えていきたいと思っております。

飯島委員　　きのうからこの特別委員会が始まりまして、資料についてちょっといろいろ議論もあって、きょうここでも、もう少し詳しく丁寧にやっていただきたいと、あえて申し上げました次第であります。ぜひよろしくをお願いします。

それから、1ページの資本的収支の電気事業の中の差し引き、備考欄の不足額は積立金等を充当とあります。いろいろな積立金があるんですけど、この「等」というのはどういう解釈をしたらいいのですか。

瀧本総務課長　　積立金等につきましては、内訳を申しますと、減債積立金に約1億5,000万円、建設改良積立金を約3億4,000万円、地域文化振興等積立金を3億6,000万円、損益勘定留保資金を2億6,000万円、それぞれ4つの積立金等を充当して、この分を補填しているものでございます。

飯島委員　　今、4種類の積立金等の説明がありましたが、その充当額には何か決まりがあるんですか。

瀧本総務課長　　資本的収支につきましては、支出が建設改良や借りていた企業債の元金の支出をするような収支になってございまして、その支出に応じて、例えば今回、減債積立金を約1億5,000万円、これに充当しているんですけども、その額については、令和元年度企業債の償還の額と同額を積立金を取り崩して充当しているような格好になります。

あと、あわせて建設改良積立金も3億4,000万円充当しているんですけども、これも施設の工事等を行った額に応じて、建設改良積立金をその同額、取り崩すような格好で財源を充当しているところでございます。

飯島委員　　ありがとうございました。

（地域振興事業会計について）

3ページの地域振興事業会計の中で、丘の公園の利用者が前年度に比べて2万6,580人、11.8%減少したと。この原因はどのように考えたらいいですか。

瀧本総務課長　　昨年度11.8%減少ということでございまして、原因としましては、まず1つ目が台風19号に伴いまして、中央道や国道20号、JRも休止している期間や通行どめの期間がございまして、予約者のキャンセルや、なかなかお客が集まらなかった点が1点と、2月、3月になりまして、コロナウイルス感染症拡大というようなことがございまして、営業休止をしているということが原因と考えております。

飯島委員　　自然災害とコロナ、大体想定したんですけど、2桁以上減少していますので、結構深刻であると思います。これは決算ですから、その先のことを言うのは控えたいと思いますが、この丘の公園全体という表記ですが、個々にはどういう増減か。ふえているところはないと思うんですけど、ゴルフコース、アクアリゾート、まきばレストラン、もろもろの状況、数字はありますか。

瀧本総務課長 個々の中身の状況でございます。まず、ゴルフ場事業につきましては、前年度と比べますと収支がマイナスの10.8%と約1割の減となっております。

レジャー事業につきましては、逆に収支は32.2%の増となっております、これは、昨今キャンプなど、そういったものはやっているというか、増加傾向にございまして、32.2%の収支で増となっております。

レストラン事業につきましては、マイナス188%ということで、大きく利用者が減っている状況になってございます。

以上でございます。

飯島委員 全体としてはマイナスですけど、レジャー事業はかなりふえているということでありまして、また、レストラン関係は新型コロナウイルスの関係も顕著にあらわれているというのわかりましたので、これは次につなげていただきたいと思っております。ありがとうございました。

（温泉事業会計について）

古屋委員 温泉事業会計についてちょっと二、三点伺いたいと思っております。2年ぐらい前に決算特別委員会でこの関係についても質問させていただきました。ピーク時に比べると、この給湯量というのは、正確な数字は出ていないのですが、多分3割から4割ぐらい減っていると思うのですが、ピーク時に比べて、その辺の数字的なものは、どのぐらいの状況になっているのでしょうか。

瀧本総務課長 ここ何年かの温泉事業の状況でございます。給湯量につきましては、平成26年度が83万2,945立米ということで、約83万立米の使用がございました。ここが最近では一番ピークでございました。その後、毎年減少しているような状況でございまして、平成26年度が83万に対しまして、平成27年度が約80万、その後が77万というように減少傾向にございまして、昨年度は69万6,797立米という給湯量でございます。

古屋委員 こうした状況の中で、温泉事業会計そのものについて、全体的にどのように捉えているのか、お伺いします。

瀧本総務課長 温泉事業会計につきましては、ホテルや旅館の給湯量が全体の7割を占めておりまして、石和温泉や地域の観光振興等にこれまで貢献してまいりました。

平成19年度まではさらに大きい90万立米を超えるような給湯を行ってございましたけれども、その後のリーマンショックや東日本大震災、笹子トンネルの事故等で徐々に減少しているような状況でございます。理由としましては、多くのホテル・旅館等において循環式ボイラー等の導入によりまして節約しているというような状況とか、あと個別に入っている方が、どうしても相続等の関係や、人口が減っているというようなことで、個別に入っている方も減少しているという状況があって、徐々に減少傾向ではございます。

ただ、そのような中でございまして、企業局としましては、債権の適切な管理や新規契約者の募集などで収益の増加に努めながら、さらに経費の節減も図り、観光振興や地域にとって非常に大事な石和温泉の安定的な供給を引き続き続けていきたいというふうに思っております。

（温泉事業会計について）

桜本委員 温泉事業の関係で、契約の口数が482口とあるんですけども、この内訳を教えてくださいませんか。例えば、ホテルなのか旅館なのか、あるいは個人なのかリゾートマンションなのか。

瀧本総務課長 482口の中身でございます。482口のうち、ホテル・旅館が207口、保養所が2口、自家用で使っているものが223口、アパート等が27口、公衆浴場が8口、医療関係が15口、合計482口でございます。

桜本委員 石和ですから、温泉と保養所というようなイメージですが、医療についてもリハビリ的な医療施設も多いですし、福祉施設もかなりふえているかと思うんですが、どのような営業努力をされているんでしょうか。

瀧本総務課長 新規の契約者の開拓につきましては、平成30年度から始めておりました、新規の契約者の募集を行っております。募集に際しましては、配湯管が回っております笛吹市の石和地区を中心に、チラシの配布やホームページへの掲載のほか、ホテルや医療機関を中心に個別に訪問等を行っているところでございます。このような状況で、平成30年度から新規契約者の確保に努めているところでございます。

（一般会計への繰り出しについて）

桜本委員 次に、2ページの電気事業のところ、純利益ですね、建設改良積立金に2億700万円と、そのほかこれは予定ですが、環境、子育て、教育など、令和2年度からは25人学級にする、そういった職員の増員の部分に充てるということで、こういった中から使うということも聞いています。

これは一般会計への繰り出しですが、目的繰り出しですか。要は、話をしたところから個々に要求されて、一般会計のこの金額を決めるのか、その辺はどのような仕組みでやられているんですか。もし予定で金額がわかっているのであれば、どんな金額なのか、教えてくださいませんか。要するに、他の事業からこのように一般会計へ回してくれと言われているのでしょうか。

瀧本総務課長 今回のこの地域文化振興等積立金10億円につきましては、令和3年度に一般会計に繰り出す財源となるものでございます。今まで例年、ここの地域文化振興等積立金に積み立てをしまして、そこから翌年度に一般会計に繰り出しをしているんですけども、目的かどうかといいますと、一般会計の環境であるとか、子育て、教育というような目的を定めまして、繰り出しをしておりますので、そういう目的で繰り出すものでございます。

桜本委員 その目的というのは、環境保全を担当する事業課のほうから、こんなふうにしてもらいたいとか、子育て支援局からこういう金額でできないかというように、この積立金の10億7千万円余というこの総額は、どういう決め方で繰り出しているんですか。

瀧本総務課長 個々に一般会計の担当課と私どもで折衝するということではなくて、大体利益に応じて毎年度総額幾らというようなことを決める中で、主に環境とか子育て

て、あるいは教育に充当するというシステムになっております。

桜本委員 その金額の積み方というのは、どういう根拠の中で積み立てていくのかということですか。

瀧本総務課長 環境保全、子育て、教育というように、使途については、私ども企業局では大まかに一般会計側に話をしておりまして、今年度は個々の事業に幾ら充当するかというのは、予算の中で決まりますので、個々の事業への充当については一般会計のほうで充てる作業をしております。

浅川委員長 委員各位に申し上げます。細かい資料については、提出するようにさせましょうか。いいですか。  
執行部は、要求がありました資料について、いつまでに作成して提出していただけるでしょうか。

瀧本総務課長 充当しました個々の事業を一覧にいたしまして、きょうじゅうにはお渡しをしたいと思います。

浅川委員長 委員会として要求いたします。  
(要求のあった資料は、同日のスポーツ振興局・リニア交通局・農政部関係の審査の際に席上配付された。)

(電気事業会計について)

志村委員 初めての決算委員会なので、基本的なことをお聞きしたいのですが、損益計算書にある営業費用のうち、小水力発電費が平成30年度6,200万円から令和元年度9,500万円というように増加をしている内容について教えていただきたいと思います。

高野電気課長 損益計算書の金額がふえていることにつきまして、令和元年度につきまして新しく小水力を建設した関係でふえているということでございます。

志村委員 その内容を教えてくださいませんか。

高野電気課長 令和元年度につきましては、峡東第一・第二水道発電所の建設が終わりましたので、その関係の部分が入っているということでございます。

志村委員 ありがとうございます。  
それから、事業外収益のほうの雑収益が1.6億円から8.6億円と、これについても内容をお願いいたします。

瀧本総務課長 事業外収益の雑収益の中身ということでございます。まず、P2Gシステム技術開発の受託事業収入が、そのうちの大半で8億2,800万円を占めてございます。それ以外には、米倉山太陽光発電所の環境価値収入の2,000万円等でございます。

志村委員           ありがとうございます。  
あと、事業外費用の事業外固定資産管理費というのものも、あわせてふえているんですけども、これについても、内容をお願いします。

瀧本総務課長       事業外費用の事業外固定資産管理費の中身でございます。この事業外費用というのが、米倉山のPR施設がございまして、その委託料や消耗品など、そういう管理費が1,900万円と、同じく米倉山の実証試験用の太陽光発電所の委託費等の管理費が約9億円というような内容になってございます。

志村委員           内容が理解できました。P2Gシステムに関しては、平成28年度からですかね。NEDOの受託事業、技術開発ということでされているのかなというふうに理解しているんですけども、違っていたら済みません。  
それで、ことし1月に、米倉山の太陽光で発電した電力から製造した水素を活用して、店舗や工場の電力をまかなう実証実験に、オギノさんや日立さんと基本合意したと報道等でもありましたけども、このP2Gシステムの実証試験の内容等について御説明をお願いいたします。

高野電気課長       現在、米倉山におきまして、P2Gシステムの建設を行っております。これは委員がおっしゃったとおり、平成28年から行っております、建設工事につきましましては、令和2年度中には完成をしまして、年度末からは、オギノさん及び日立デバイスの実証試験に入るような予定で鋭意、建設を進めております。

（温泉事業会計について）

白壁委員           結果的には入りが少ないから修繕費を使わずに利益を上げたということか。  
口数も少なくなっていくたり、石和温泉も大分疲弊していった、お客さんが少なくなっているから、修繕というのはずっとやってるよね。今後の先々、ぜひ石和というか、笛吹市で温泉事業を受け取ってもらいたいと。そのためには相当修繕を繰り返さないと、笛吹市で受け取ってもらえないので、毎年毎年事業をしてきたよね。今年度は収益を上げるために、もしかすると不用額を出しているのかなという感じがしたんだけど、そうでもないのかな。

瀧本総務課長       令和元年度、修繕費が減少した理由につきましましては、その前の平成30年度は配湯管から漏湯、お湯が漏れてしまうようなことがございまして、緊急に補修作業等を行ったんですけども、令和元年度はそういった緊急のお湯が漏れてしまうような事故というか、お湯漏れがなかったのですが、この部分で、臨時的にそういうことがありますので、修繕費を盛っているんですけども、そういうことはなかったもので、執行しなかったような状況でございます。

白壁委員           対症療法でやっているということだよ。だけど、もうわかっているんだよ、どのぐらい、どこがだめかということがわかっているから、本来からいうと、この改良費の関係は常にやっていかなきゃならないということなんだろうけど、それでも漏れてないところを直すわけにはいかないということなんだろう。  
あと、長期前受金の戻入というのが、この59ページ、温泉事業会計で出てくるんだけど、これは何を示しているんだろう。

瀧本総務課長 長期前受金というのは、過去、企業局で工事をするような場合に、工事の負担金をもらってするようなケースがございまして、具体的には、笛吹市の街路事業に伴って、配湯管が地下にあるので、その街路事業に伴ってつけかえを行わなければならないということで、その部分の費用を工事負担金で、市から企業局がもらっておりまして、工事負担金でつくった管について、それは前の話なので、毎年毎年減価償却と同時に、工事負担金を徐々に収益化して価値を落としていくものでございます。

白壁委員 ということは、その管を減価償却していったら、それが利益と同じ扱いの中に入ってくるという捉え方ということだ。

瀧本総務課長 減価償却すると価値を減らすので、その負担金の部分も減らしていく、と。そのとおりでございます。

白壁委員 あと、固定資産のところの破産更生債権等というのは、要は請求してもらえない、相手が破産してしまうんだよね。そのときに裁判もしくは何かの方法で、それをいろんなものを差し引いた中で、温泉料金として取れれば、これが入りに入ってくる。債権等の破産更生債権という言い方をするんだけど、これが700万円あったということは、弁護士か何かを使ってやっているのか、それともRCCみたいなものを使ってやっているのか。

県土整備の県営住宅では、きのう聞いていたら、弁護士にお願いをして、債権の回収をしているというようなことを言っていたんだけど、同じようなことをやってるのかな。

瀧本総務課長 この700万円につきましては、企業局でも平成30年度と令和元年度に弁護士事務所に委託しました。滞納している温泉債権を整理して、破産更生債権となったものが700万円ある状況でございます。

白壁委員 ということは、これでまだ漏れているところもあるんだろうね。漏れているところ、取れないところというのは、どのくらいあるんだろう。この中に出てこないんだけど、単式簿記でいうと、過年度分というか、過去分というようなものが、この中に入ってくるのかどうなのかわからないけど、これは雑収とか、そういうところに入ってくるのかな。

瀧本総務課長 この貸借対照表上は、破産更生債権ということで整理されておりますが、これは結果的に取れない場合は最終的に貸倒引当ということで、貸し倒れを立てることになります。

白壁委員 ということは、貸倒引当金の積み立ての中に入ってくるということだ。  
で、未収金があるんだけど、この1,800万円ぐらいは、温泉使用料の未収金なんだよね、これ。流動資産の中の未収金。この未収金というのは、この監査委員の報告書を見ると、この1,800万円とさっきの七百数十万円のを足したものが二千五百数十万円とここに出てくると書いてあるんだけど、その捉え方でいいのかな。

瀧本総務課長 その2つを足したものが、そのようになるということで、そのとおりでございます。

白壁委員 複式簿記だから、いわゆる売掛金の扱いだよね。売掛金、未収金だから。ということは、決算上は、それは入りのほうに入ってくる。資産の部に入ってくるわけだよ。

今度は、我々の単式簿記的に言うと、現年度分と過年度分、この振り分けというのは、どのようになっているんだろう。

瀧本総務課長 この貸借対照表にございます先ほどの破産更生債権と流動資産の中の未収金、ここの中にも温泉使用料がございまして、過年度分と令和元年度の現年分、これが合わせて入っている格好になります。

白壁委員 流動資産の中の未収金というのは、これは過年度分と両方入っているという意味か。

瀧本総務課長 流動資産の未収金につきましては、まず温泉の滞納の部分を破産更生債権という780万円、これは破産に相当しているような部分の債権がまず780万円。これはなかなか単年度で回収が難しいだろうということで、固定資産のほうに分類をしております。

流動資産のほうの未収金につきましては、滞納している部分を破産更生債権、貸し倒れが懸念される貸倒懸念債権、一般債権というように3つに分けてございます。その貸倒懸念債権と一般債権を、流動資産の未収金のほうに計上して、流動資産ということですので、これは1年以内に回収をしていこうということで、流動資産のほうに分類して表記をしております。

白壁委員 要は、過年度分というのは、貸し倒れの可能性があるところについては、使用料の回収を弁護士事務所に任せて、その分は回収できるだろうという、回収したものをここに載せているんじゃないかと、回収できるだろうということで資産の部に載せているという意味か。

未収金については、これは現状の中の未収の部分について載せているということだ。

もう一つ、要は現状の中で未収金がこれだけあるということは、でも売掛金だから資産の部に載ってしまうということなんだよ。これでは、絵づらものじゃないけど、絵に描いたものになってしまう。未収金の回収は、過年度分についてはどういう方法をしているのか。現年度分についてはどんな努力をしているのか。これがないと資産の部が成り立たなくなるんだ。そうすると、会計上は何とか回っているように見えて、キャッシュフローはそこそこあると書いてあるんだけど、もとの資本が多いから、そういうふうになるんだけど、これからだんだんさらに厳しくなっていくと、回収費用がどんどんふえていくと、同じように電気事業以外のところがみんなだめになるんだけど、その辺はどうか。

まず、使用料の回収についてどういう努力をしているのか、過年度分と現年度分。

瀧本総務課長 滞納の縮減に向けての取り組みについてでございますが、まず滞納者に対する電話等の督促や直接に訪問をしまして、督促の強化を行っております。悪質なケースにつきましては、給湯停止の措置や契約の解除等を行いながら、直接訪問するなど、きめ細かい対応で回収をしているところでございます。

白壁委員 どこかの資金回収の本に出ているようなお話だけど、例えば県税、国保もこっちへ一緒に入ったんだけど、これはちょっと違う話でごめんなさいね。そうすると、督促のメンバーというかね、県の回収メンバーが行って、市町村と連携をしながらタイヤロックをかけてみたり、差し押さえをしてみたり、いろんなことをやって、それを表に出すことによって、皆さんが、ああこれじゃこまるね、早く税金を納めようねということを促すためだかどうだか、わからないけど、そういう努力をしているのよ。

企業局としては、温泉でリッター幾らか、今、何十円か。そんなに高くないが、でもまとめてしまうとこうなってしまうのね。だから、もっと具体的に積極的に資金回収をしていかないと、温泉事業会計は厳しい。いいように見えても、最終的には厳しくなっていくって、現状、今から配湯管の修繕だとか維持補修をしていくと、相当なお金がつぎ込まれなきゃならないんだけど、この程度の余裕というか、資金じゃ足りなくなってしまうと思う。そういった面から考えていって、これは公平的なものも考えてね、そういうものをちょっと具体的にやらないと。

多分やっていると思うんだけど、今、教科書に書いてあるようなことを言われたので、もう少し具体的にどういうことをどのようにしているのかということを示していただきたい。

瀧本総務課長 先ほどの内容に合わせまして、長期的傾向が見られているような旅館やホテル等につきましては、債務承認や分割納付の誓約書の提出を求めたり、きめ細かい対応をしているところでございまして、先ほどの1,800万円の未収金のうち1,200万円ほどは回収を8月末までにはしている状況でございます。

白壁委員 こういう決算のときになると、駆け込みでみんなふやすんだわ。どこも。だけど、ここでふやすんじゃないくて、常日ごろそういった債権管理というか、資金管理、収入の管理というものをしっかりやっていかないとだめだと思うからね。

何しろ、何回も言うとおりの、だんだん厳しくなるよ。電気だって、あと何年で契約改定だ、東京電力は。あと2年ぐらいあるんだよね。そうすると、その先になると、今度また大変になってくるわ。自由化であるし。それは百何十億というのが中にあるから、百何十億もないかな、今80億ぐらいかな、まあ、そのお金があるから、何とか何とか回していくんだけど、今度は施設の更新もあるし、丘の公園の問題もあるし、100年払いのやつが、まだ相当残っているな。こういったものを考えていくと、今の企業局はいいけど、総体的にやっていくと、一つ一つを努力していかないと、大変なことになると思うんだけど、井出管理者。

井出公営企業管理者 委員御指摘のとおり、会計を取り巻く環境は非常に厳しい中にありまして、特に電気事業が非常に今好調だということはあります。確かに御指摘のと

おり、短期的には非常に好調な状況でありますけれども、令和6年度からの長期受給契約が解消された後の電気事業の収益のあり方につきましては、非常に厳しいものになると見込まざるを得ないと思っております。

そうした中で、電気事業が実際に企業局全体の会計事業を支えている、地域振興事業もしかりですが、支えているという現実がある以上は、電気事業はきちんと収益構造を確立していかなければならないと考えてございます。

一方で、温泉事業につきましては、配湯をさせていただいております事業者様、旅館・ホテルの皆様方を取り巻く環境が非常に厳しい状況にある中では、この収益を大幅に向上させるということは、現実的に非常に難しいと思っております。そうした中で、委員の御指摘の点のとおり、未収金につきましては、確実な回収ということは、これは公平性とさらに温泉事業の公益性、継続性を考えますと、大変重要な課題だと考えております。

これまでも、私どもなりに精いっぱい努力をしてきたつもりではおりますが、引き続き御指摘の点も踏まえまして、特に過年度のものにつきましては、年がたてばたつほど回収は難しくなるという傾向もございます。そういった中では、全力を挙げて取り組んでいく。新しい方法も検討できるものは検討し、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導をお願いいたします。

白壁委員

最後に一言。

25人学級も迫っておりますので、皆様方の奮闘を期待して質問を終わります。

質疑 スポーツ振興局・リニア交通局・農政部関係

（リニア中央新幹線地域活性化事業費について）

向山委員 何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、リニア交通局のほうで確認をしたいんですけども、昨年度においてリニア駅の駅位置があったと思うんですが、この駅位置の検討経費として幾らかかったのか、お伺いしたいと思います。

石寺リニア未来創造・推進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

当該経費につきましては、リの3ページ、一番下の企画総務費のうち、3つ目のポツ、リニア中央新幹線地域活性化事業費6,778万4千円のうち5,339万8千円を要したところでございます。

以上でございます。

向山委員 5,339万8千円ということで、お答えいただける範囲で、こういった形でその5,300万円余を使われたかということをお伺いしたいと思います。

石寺リニア未来創造・推進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

5,339万8千円の主な内訳は、委託料が5,034万7千円、こちらにつきましては、駅位置の検証の部分の委託、それからリニアビジョンを検討するための委託、2本合わせまして5,034万7千円となっており、残りの差額305万1千円につきましては、会議の開催費用等となっております。

以上でございます。

（総合球技場検討費について）

向山委員 続きまして、スポーツ振興局になるかと思うんですけど、総合球技場の建設の検討会議についての予算がかかっている部分があればお伺いしたいと思います。

安藤スポーツ振興課長 お手元の資料、スの3ページ、中段ほどですけれども、総合球技場検討費263万円でございます。

向山委員 これについても、その263万円の中身についてお伺いしたいと思います。

安藤スポーツ振興課長 これにつきましては、前年度からの委託料の繰越分でございます。球技場の建設費が多額に上りましたことから、それを圧縮するという検討を行ったものでございます。

（果樹生産指導費について）

向山委員 続きましては、これは農政部だと思うんですが、シンガポールとマレーシアにありました海外販売情報発信拠点についての昨年度分の決算内容をお伺いしたいと思います。

樋田販売・輸出支援課長 お答えさせていただきます。

マレーシアとシンガポールに拠点を設置しまして、昨年度の内容としまして

は、マレーシアにおいては1回、シンガポールにおいても1回、それぞれ現地でのフェア等を開催しております。

以上でございます。

向山委員 現地でのフェアということなのですが、そのフェアの決算額と、そもそもの発信拠点としての委託料があるかと思うんですけども、昨年度はなかったという認識でよろしいでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 昨年度、委託料についてはございます。マレーシア、シンガポールについてでございますが、少々お待ちください。

浅川委員長 委員の質問にすぐ回答できませんか。

樋田販売・輸出支援課長 後ほど調べてお答えさせていただきます。

（答弁に代えて、令和元年度の委託料に関する資料を10月12日の部局審査の際に席上配付した。）

（公共交通活性化総合対策事業費について）

志村委員 ちょっと幾つか伺います。

リニア交通局で、リの3ページになりますけど、支出済みのうちの事業で、公共交通活性化総合対策事業費1,856万1千円とありますけども、この内容の説明をお願いします。

藤原交通政策課長 ただいま委員から御質問がありました公共交通活性化総合対策事業費1,856万1千円についてでございますが、こちらにつきましては、公共交通の利用促進を図る事業でありますとか、鉄道通学支援による人口転出抑制の実証事業、それからユニバーサルデザインタクシーの導入促進事業、公共交通等のドライバー脳疾患対策事業等を実施したところでございます。

志村委員 これは、当初予算ではどのぐらい計上されていたんでしょうか。

藤原交通政策課長 こちらの予算額は2,396万9千円となっております。

志村委員 2月の補正で700万円ほど減額をされているかと思うんですけど、この内容は、事業確定ということですが、具体的にはどういうことで減額だったのか、お願いします。

藤原交通政策課長 700万円ほどの減額につきましては、鉄道通学支援による事業でございますが、こちらにつきましては、市町村で実施している見込みを確認しましたところ、利用者の減が生じたので減額補正をさせていただいたところでございます。

志村委員 承知しました。

（わくわく地方生活実現事業費について）

それから、その下のわくわく地方生活実現事業費ということで、これについては2,587万4千円ということですが、説明ではマッチングサイト、情報発信等に要した経費ということでした。これは地方創生推進交付金で来ていて、移住された方、個人は最大100万円でしたかね。だから、多分そういう内容も含んでいるんじゃないかと思うんですけども、これに関して令和元年度はどんな状況だったか、お願いします。

有泉地域創生・人口対策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和元年度の実績でございますが、ゼロ件でございます、活用がありませんでした。

以上でございます。

志村委員 執行残ということで、リの4ページ、次のページに101万9千円ということですが、これも2月の補正で大分減額をしていたかと思うんですけども、当初の予算額としては、幾らだったのかということと、令和2年度の当初予算と同様に計上していると思えますけど、その金額の説明をお願いします。

有泉地域創生・人口対策課長 委員、移住支援金ということによろしかったでしょうか。

移住支援金は、令和2年度につきましては、おおむね84件の見込みをしております、800万円程度の予算額を見込んでおります。

志村委員 令和元年度のほうはどのぐらいだったんでしょうか。

有泉地域創生・人口対策課長 お答えいたします。

令和元年度は、減額補正いたしまして、75万円の予算でございます。

志村委員 当初でどのぐらいの枠を確保していたかということをお教えください。

有泉地域創生・人口対策課長 当初で、やはり800万円程度になります。

（10月12日の部局審査において、有泉地域創生・人口対策課長から10月9日の答弁を訂正したい旨の申し出があり、令和元年度と令和2年度の予算額について、正しくは令和元年度は7,500万円、令和2年度は6,075万円である旨の説明があった。）

志村委員 このわくわく地方生活実現事業というのは、要件が厳しいのか、あるいは東京、埼玉、千葉、神奈川の方々に、山梨に移住をしてこよう、しかも過去何年とかこれから何年という要件がある中で厳しかったのか。令和元年度の結果ゼロ件というところに、どのような課題があったと考えているのか、ちょっと御説明をいただけたらと思います。

有泉地域創生・人口対策課長 制度自体は、前年度は年度中途からでございます、非常に全国的にも活用が厳しかったということでございます、移住支援金につきましては、令和元年度は、全国で43件となっております。制度要件も、東京23区にお勤めとか居住とか、非常に厳しい要件がございますので、そのあたりも要因ではなかったかと考えているところでございます。

周知につきましては、私ども市町村をめぐって直接的に首長様にもお伝えする中で、活用をしていただきたいという形をお願いしております、さらにホームページや移住相談窓口、県内に1カ所、東京に2カ所ありますので、そのあたりで周知を積極的に行っているところでございます。

（農政部所管の収入未済額について）

遠藤委員 監査委員の審査意見書によりますと、平成元年度の収入未済額が一気にふえたということなのですが、その中で原因と思われるのが公正入札違約金及び延納利息35億円余ということですが、農の4ページにある収入未済のうち違約金及び延納利息5億7,700万円余、これがそれに相当するのでしょうか。

三井農政総務課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

公正入札違約金に係ります農政部の未収金につきましては、委員のお話にございました農の4ページ、違約金及び延滞利息、このうち農政部関係は5億5,600万3千円が公正入札違約金関係の未収金となっております。以上でございます。

遠藤委員 これは総額で令和元年度新たに始まったということなのですが、この状況を御説明いただきたいと思えます。

三井農政総務課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

5億5,600万3千円の未収金、これは相手の業者27社でございます。うち、21社につきまして、今、民事調停中という状況でございます。また、現在3社につきまして、徴収停止という措置を講じてございます。残り3社のうち2社につきまして、今後徴収停止の手続を進めるところでございます。

なお、残る1社につきましては、納付催告ということで、本年6月にも社長宅を訪問し、納付催告をしているという状況でございます。

以上でございます。

遠藤委員 今、係争中ということですか、21社。

三井農政総務課長 今回の議会で請願を採択いただきました関係の民事調停中ということで、今、裁判所のほうでその民事のお話を、司法の場でさせていただいているというのが21社でございます。

遠藤委員 総額がかなり大きいということで、他部署にもかかわるということですが、細かい資料をいただきたいのですが、資料要求をさせてもらってよろしいでしょうか。

三井農政総務課長 後ほどまたそこは書面で提出をさせていただきます。

浅川委員長 委員各位にお諮りします。遠藤委員の質疑に関する回答について、資料の形で提出することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

浅川委員長       では、執行部は要求がありました資料について、いつまでに作成、提出できますか。

三井農政総務課長   本日すぐ対応をさせていただきます。

浅川委員長       それでは、この件に関しては、執行部は資料を提出願います。  
（要求のあった資料は、10月12日の部局審査の際に席上配付された。）

（県立八ヶ岳スケートセンター管理費について）

桜本委員        スの4ページの八ヶ岳スケートセンターの管理費が出ていますが、閉鎖という方向のようですが、このときの決算というか、この時点で例えば改修費に1億円かかるという話が出たんですが、この締め時点で、どんなものがだめだったのか。1億円相当かかるのか。どういう自己評価をされていたんでしょうか。

安藤スポーツ振興課長   お答えいたします。

設備が主になると思うのですけれども、氷をつくります冷凍装置の関係でございまして。あるいはそれを送り出すポンプ、また機械のオーバーホール等に要する修繕が必要と考えております。

桜本委員        1億円という報道ですけども、具体的にどういう金額の積み上げですか。  
そのほか、いろんな点があると思うんですね。耐用年数が経過して、もう使えないとか部品がもうないとか、修理できる人間がいないとか。そういった中で、この八ヶ岳スケートセンターがこれ以上できないというようなものを、総体的に資料としてまとめていただいて、まとめたものを提出することはできますか。要するに根拠ですね。

安藤スポーツ振興課長   委員からお話のありました資料につきましては、提出するようにしたいと思います。

浅川委員長        お諮りします。桜本委員から要求がありました資料について、委員会として資料を要求することにします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

桜本委員        加えて、こういった指定管理をされているものは、指定管理を請け負っている側から、こうしてもらいたい、ああしてもらいたいという要求があるかと思うんですが、そういった一覧表もあわせて。指定管理者からどのような意見、要求が出ていたのか、それもつけ加えてお願いしたいと思います。できますでしょうか。

安藤スポーツ振興課長   指定管理者のほうから御要望のあった修繕等につきましても、あわせて提出をしたいと思っております。

浅川委員長       では、執行部は要求がありました資料について、いつまでに作成、提出できますか。

安藤スポーツ振興課長   本日は間に合わないかもしれませんので、来週月曜日ということよろしいでしょうか。

浅川委員長       それでは、この件に関して、執行部は10月12日、資料を提出願います。  
（要求のあった資料は、10月12日の部局審査の際に席上配付された。）

質疑 県民生活部・産業労働部・労働委員会事務局関係

（私学振興費について）

向山委員 何点か確認をさせていただきます。

まず、県民生活部の中で、私立学校の振興の部分についてお伺いをしたいんですけれども、私立学校の運営費への補助というのは、小・中・高、専修学校、各種学校とありますが、この運営費への補助金の額はどのように決定をされているか、お願いします。

小林私学・科学振興課長 ただいまの御質問ですが、算定の方法ということでよろしいでしょうか。

向山委員 私立学校の振興ということで、運営費への補助ということでもありますけれども、決算の中で、この学校の補助金の額を、どのようにして県として決定をされていますでしょうか。

小林私学・科学振興課長 まず、運営費補助金でございますが、こちらにつきましては、決算額で申し上げますと、29億2,539万3千円ということになっております。こちらにつきましては、私立学校における教育条件の維持向上や就学上の経費負担、こちらの軽減及び経営の安定を図るために、運営に関する経常的経費、特に経常的経費と特色ある教育活動に対して補助をしているものでございます。

向山委員 今、御説明をいただきまして、算定について、この成果説明書を見させていただきますと、「特色ある教育を行う私立学校に対し」ということなので、学校独自の教育内容によって、この補助金の中身が変わるのかどうかというところを、まず確認をさせていただきたいのと、その生徒数あるいはどういったところで、その補助額が変更になってくるのかを確認させていただきたいと思えます。

小林私学・科学振興課長 算定基準でございますが、生徒数とかいろいろ基準がございます。あと、それぞれの学校の取り組みに応じて加算する項目があったり、それにつきましては、基本になる算定の基準のベースと、それぞれの学校の特徴に応じて加算されたりする部分もありまして、それを総合的に合算しまして、算定をして配分をしているという内容になっております。

向山委員 加えて、この運営費への補助をする中で、私立学校ということもあるんですけども、県としてその教育方針や教育内容についての助言あるいは指導という言葉がいいのかわかりませんが、そういったことは可能なのでしょうか。

小林私学・科学振興課長 やはり、私立学校ですので、それぞれの建学の精神に基づく運営、教育が行われているところでございます。ただ、やはり県の教育委員会との連携というのでも必要でございますので、教育委員会の方針とか、あと私達に文科省のほうからもさまざまな助言や通達が来ておりますので、そちらについては速やかに学校のほうにも伝達する中で、適切なアドバイス、助言ができるような体制を築いております。

以上です。

向山委員 教育内容について確認させていただきましたが、学校法人の経営方針や経営内容については、どのような方針でしょうか。

小林私学・科学振興課長 学校法人でございますが、当然公費が投入されているわけでございますので、基本的には3年に1回のスパンで、学校法人に直接職員が出向きまして、会計上の監査や運営、あとは特に教育が一定の基準をちゃんと満たしているかどうか、さまざまな視点で監査を行っております。当然問題がございましたら、そちらを指摘して、改善をしていただくということで、基準を満たした教育が行われるような体制を築いております。

向山委員 3年に1回ということで、直近で言うと、いつ行われていますでしょうか。

小林私学・科学振興課長 説明が不足しまして申しわけございません。毎年検査を行っております。3年に1回それぞれの学校が当たるというローテーションを組んで行っております。ただ、やはり改善項目や問題のある法人がございましたら、毎年お伺いをして、助言や内容の審査をするようにしております。

向山委員 一昨年度になるんですけども、山梨学院のほうに、甲府労基署が立入調査に入ったということで、昨年度中に学校法人としての山梨学院に対して、県から先ほど言った運営等について改善項目でお話をお伺いした経緯はありますでしょうか。

小林私学・科学振興課長 申しわけありません。昨年の監査資料が手元にございませんで、後ほど状況については御説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

浅川委員長 向山委員、よろしいでしょうか。

向山委員 はい、大丈夫です。

（産業労働部所管の財産収入について）

それでは、別の部分で、産業労働部のほうで、産の2のところにあります財産収入の部分でお伺いをしたいんですけども、まずこの土地売払収入及び生産物売払収入、出えん金返還収入、この3点の中身についてお伺いしたいと思います。

有泉成長産業推進課長 土地売払収入については、当課が所管でございます。こちらはリニア見学センター近隣の従前、バスの待機所として使用していた土地がございましたが、稼働が少なく、都留市の大原工業団地と隣接しておりますので、工業関係の企業立地で売買をしていくことが適切ではないかということで、昨年度この金額で売却をしたものでございます。

売却の概要を申し上げますと、都留市小形山地内、5,782平米、売却価格は、資料に記載の価格でございます。

一瀬産業労働部次長（産業政策課長事務取扱） 生産物売払収入について、お答えいたします。

これは産業技術センターのワインセンターのワイン及び酵母売払収入及び峡南高等技術専門校の訓練成果品売払収入等でございます。

有泉成長産業推進課長 出えん金返還収入については、新事業応援ファンドは、山梨県ほかの出資によりまして、新規事業に関する経費を投資していくものであり、株式を取得して投資をしておりますが、投資先企業から、この株式を買い戻させていただきたいという御提案がありましたので、その買い戻しに応じまして、ファンドで持っていた株式を売却し、その売却額のうち本県の投資割合に応じた収入でございます。

向山委員 今、御説明いただきまして、土地の売払収入に関してなんですけども、この売却の方法はどのように行われましたでしょうか。

有泉成長産業推進課長 プロポーザル方式でございます。

向山委員 一般競争ではなくてプロポーザルの理由がわかればお願いします。

有泉成長産業推進課長 先ほど申し上げましたとおり、都留市整備の大原工業団地に隣接している土地ということもありまして、どういった目的でその土地を使っていくのかということが、売却においては非常に重要であると考えまして、御提案をいただく方式、プロポーザル方式としたということでございます。

向山委員 最後に1点、県有地売却による企業立地は、昨年度この案件以外にあったでしょうか。

有泉成長産業推進課長 これ以外にはございません。

（地域県民センター費について）

志村委員 1つ確認で、県民生活のほうをお願いしたいんですけども、県民3ページの地域県民センター費というのが9,000万円ほどありまして、それで、県民の5ページに運営管理費執行残ということで2,500万円。この内容はどのようなものでしょうか。何か経常的な経費なのでしょうか。それとも何か別の内容なのか、お願いします。

井上県民生活部長 県民3ページにおきます地域県民センター費9,067万4千円につきましては、こちらは主に県内4つの地域県民センターの運営費に当たるものでございます。建物の維持、消耗品、燃料、印刷製本費、光熱水費、修繕費など、建物の維持管理や業務を行う上で必要な経費ということで、この9,000万円という計上をさせていただいております。

不用額の2,536万4千円につきましては、それぞれの業務を行うに当たりまして、見積もり合わせや入札といったこと等を行うに当たっての差金であったり、あるいは経費節減による差額ということで、生じたものでございます。

以上でございます。

（ジェットロ山梨貿易情報センター事業費について）

桜本委員 産の5、産の6も含めて、ジェットロ山梨に事業費として、何年前かちょっと忘れましたが、毎年1,000万円ということで続いているようではありますが、ジェットロに関しては、これからも海外とのやりとり等も含めていく中で、ずっと事業費1,000万円ということで、進展がちっと見られないんですが、ジェットロとの関係というのは、どのような推移を遂げているのですか。

有泉成長産業推進課長 お話のとおり、ジェットロについては、開所したのが平成25年であります。その当時から山梨県の負担金は1,000万円で、これがずっと続いてきております。ほかの団体の負担額について申し上げますと、その他団体、経済団体ですとか市町村で払っている負担金の合計が325万円となっております。県と合わせて1,325万円であり、この経費などで運営をしていただいているという状況が続いております。

ジェットロからは、なかなか運営も厳しいというお話は何ってありまして、甲府市や笛吹市は負担金を支出いただいておりますが、私どももジェットロと一緒に市町村を回るなどしまして、ぜひ負担金を出していただけないかというような活動をしており、あとはジェットロ事務所の借館料を減免措置するなどをしまして、ジェットロが活動しやすくなるような取り組みをしているところでございます。

桜本委員 先ほどから質問している中に、ジェットロとのやりとりというか、海外からの情報収集をするというのは、県内産業、農業も含めて主要な位置づけになるかと思うんですが、例えばジェットロの職員を増員していただくとか、そういったやりとりというものはなかったんでしょうか。

有泉成長産業推進課長 直接私どもとのやりとりの中で、増員したいというようなやりとりは、私が昨年度から課長をやっておりますが、特になかったように思います。現状の人数を確保しながら活動していきたい。については、今の財政状況は非常に厳しいので、御協力をいただきたいというお話は確かに受けております。

（やまなし産業支援機構について）

桜本委員 その中で、アイメッセ山梨の運営費も3,400万円余ということで、中の産業支援機構ですか、ここの状況等も、ああいった組織ですから、県民にとっても非常にわかりにくい組織になっているんですが、端的に言うと、山梨県において、どのくらいの取引量になっているのか、わかりますか。例えば、産業支援機構が仲介した支援。この予算でどのくらい執行しているかという、産業支援機構の中身について。

一瀬産業労働部次長（産業政策課長事務取扱） 産業支援機構でございますが、事業がどれだけ効果を上げているかということは、分析した結果はございませんが、県からは、産の6にございます中小企業支援基盤整備事業費8,876万9千円を支援する中で、いろいろな専門家の派遣など、中小企業の皆様に役立つような事業をしております。

浅川委員長 小林私学・科学振興課長、先ほどの向山委員の質問に答弁できますか。

小林私学・科学振興課長 申しわけありません。詳細な資料が今手元にまだございませんので、また後ほど内容についてお届けしたいと存じます。

浅川委員長 委員各位にお諮りします。向山委員の質疑に関する回答について、資料の形で提出することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

浅川委員長 執行部は、要求がありました資料について、いつまでに作成、提出できますでしょうか。

小林私学・科学振興課長 戻りまして、速やかに確認をしまして、本日中には提出するようにいたしたいと思えます。

浅川委員長 それでは、この件に関しては、執行部は資料を提出願います。  
（要求のあった資料は、10月12日の部局審査の際に席上配付された。）

その他

- ・ 10月8日の部局審査において、主要施策成果説明書、総合計画実施状況報告書及び令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明資料の記載について、各委員から意見が出されたことについて、執行部に申し入れを行い、執行部から、今後はよりわかりやすい内容となるよう検討する旨の回答があった旨、委員長から報告された。
- ・ 労働委員会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。

以 上

決算特別委員長 浅川 力三